

わが家の防災メモ

●いざという時の連絡先・安否確認の手段などを、家族の間で確認しておきましょう。

わが家の避難場所	家族の集合場所	災害時の緊急連絡先

事故・事件	警察への通報	110番	火災・救助	消防への通報	119番
	御船警察署	282-1110		上益城消防署	282-1955
	御船警察署 甲佐駐在所	234-0021		災害情報テレガイド	281-7100
	御船警察署 白旗駐在所	234-1775			

水道・電気	甲佐町水道管理センター	234-0755
	九州電力熊本東営業所コールセンター	0120-986604

災害時の声の伝言板「171」災害用伝言ダイヤル

災害時には電話が混雑し、家族と連絡が取れなくなる方が多くいます。そんなときには「171」をダイヤルし利用案内に従って伝言の録音・再生を行ってください。利用の開始や録音件数(最大10件)など、利用条件についてはNTTが決定し、テレビ・ラジオなどを通じてお知らせします。災害用伝言ダイヤルは、一般電話のほかに公衆電話、携帯電話からも利用できます。

●録音方法

- ①「**171**」にダイヤル
(利用案内が流れます)
- ②「**1**」を押す
- ③「**096**」市外局番を押す
- ④「**自宅の電話番号**」を押す

●再生方法

- ①「**171**」にダイヤル
(利用案内が流れます)
- ②「**2**」を押す
- ③「**096**」市外局番を押す
- ④「**自宅の電話番号**」を押す

災害用伝言板への安否情報登録及び確認方法

●登録方法

- ①Menu画面に表示される「災害用伝言板」を選択
- ②「登録」を選択
- ③「無事です」等の状態の選択と
100字以内のコメントを入力
- ④「登録」を押して完了

●確認方法

- ①Menu画面に表示される「災害用伝言板」を選択
- ②「確認」を選択
- ③安否を確認したい人の携帯電話番号を入力
- ④「検索」を押して伝言を確認



NTTdocomo



au(KDDI)



SoftBank

※パソコンなどからも伝言が確認(災害時のみ)できます。
詳しくは、各携帯電話会社にお問合せください。

発行 甲佐町

〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4
TEL:096-234-1111(代表) 甲佐町公式ウェブサイト <https://www.town.kosa.lg.jp/>

令和2年9月

保存版

甲佐町 総合防災マップ

自分の命を守るために

地域の住民の方々がすばやく安全に避難できることを目的に被害の想定される区域と被害の程度、さらに避難場所などの情報を地図上に明記したものです。



「自助」とは、

家庭で日頃から災害に備えたり、
災害時には事前に避難したりするなど、
自分自身で守ること



自助



共助

「共助」とは、

地域の災害時要援護者の
避難に協力したり、
地域の方々と消火活動を行うなど、
周りの人たちと助け合うこと



公助

「公助」とは、

消防・警察・役場による
救助活動や支援物資の提供など、
公的支援のこと

甲佐町ハザードマップの 発刊にあたって

町民の皆様におかれましては、日頃から町政に対し多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

国内各地で、大規模地震や台風、大雨による災害が続発する中、本町においても平成28年4月発生の熊本地震や同年6月発生の豪雨災害などにより、町内全域において土砂崩れや河川の氾濫などが多数発生し、住宅被害や道路、河川などのインフラ被害を受けるなど、甚大な被害が発生しました。

この地震や豪雨などを教訓として、本町では安心・安全なまちづくりを目指し、甲佐町国土強靱化地域計画の策定や防災・減災に関する各種施策を進めているところです。

そこで今回、災害時の備えとして準備しておくためのガイドブックと、最新の浸水想定区域、また避難所等を掲載した「甲佐町総合防災マップ」を新たに作成しました。

平時から気象情報の知識や避難路、避難場所等の確認などに、この総合防災マップをしっかりと活用し、いざというときの迅速な行動に役立てていただきますようお願いいたします。



令和2年9月 甲佐町長 奥名克美

甲佐町：この地図の作成にあたっては平成13年4月に修正した2,500分の1の甲佐町管内図（昭和55年11月測図）をもとに、主な新興住宅地等を反映し使用していますので、すべての最新の状態を反映しているものではありません。
熊本市：このデータは、熊本市長の承認（令和2年（2020年）5月25日）を得て使用し作成したものです。（承認番号第22020-2号）
御船町：この地図は、御船町の承認を得て、同町発行の2千5百分の1現況図を使用し、調整したものである。（承認番号）令和2年御企第148号）
美里町：この地図は、美里町の承認を得て、同町発行の2千5百分の1現況図を使用し、調整したものである。（承認番号）令和2年8月24日美里総第769号）
国土地理院：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2 J H s 338

目次

非常持出品リスト	2
避難の心得	3
要配慮者への対応	4
風水害に備えて	5・6
土砂災害	7
地震が発生したら	8
室内外の安全対策	9
自主防災	10
避難所生活での注意点	11
避難場所・避難所一覧	12・13
甲佐町ハザードマップ	
索引図	14
エリアマップ1	15・16
エリアマップ2	17・18
エリアマップ3	19・20
エリアマップ4	21・22
エリアマップ5	23・24
エリアマップ6	25・26
エリアマップ7	27・28
エリアマップ8	29・30
大規模水害発生時の広域避難地図	31・32
揺れやすさマップ	33・34
地震時の建物被害危険度マップ	35・36
インターネットを利用したリアルタイム情報提供	37
わが家の防災メモ	裏表紙

非常持出品リスト

事前に確認

準備ができたなら□に
チェックしましょう。

非常持出品（例）

携帯ラジオ

☐ ラジオ ☐ 予備電池

医療・衛生用品

☐ 常備薬 ☐ 包帯 ☐ ばんそうこう
☐ お薬手帳 ☐ 体温計 ☐ マスク
☐ アルコール消毒液 ☐ ハンドソープ

貴重品

☐ 現金 ☐ 預金通帳 ☐ 印鑑
☐ 免許証 ☐ 健康保険証 ☐ 権利証書
☐ マイナンバーカード

懐中電灯

☐ 懐中電灯（できれば一人にひとつ）
☐ 予備電池（多めに用意）

非常食品等

火を通さないで食べられるもの、食器など

☐ 非常用食品 ☐ 紙皿 ☐ 紙コップ
☐ ミネラルウォーター ☐ 缶詰
☐ 缶切り ☐ 水筒 ☐ 栓抜き

その他

☐ 衣類（下着・上着など） ☐ タオル ☐ 生理用品
☐ 粉ミルク ☐ 離乳食 ☐ 紙おむつ ☐ ライター
☐ ウェットティッシュ ☐ カップ ☐ ヘルメット
☐ ラップフィルム（止血や食器にかぶせて使う）
☐ 携帯電話の充電器 ☐ 総合防災マップ（本書）
☐ ビニール手袋・エプロン（使い捨て） ☐ ポリ袋
☐ 携帯トイレ ☐ ペーパータオル

「定期的なチェック」を忘れずに

非常持出品は半年に1回程度、中身を点検しましょう。
飲料水や非常食の賞味期限・消費期限のチェックをはじめ、医薬品などの使用期限、電池切れなどの確認は重要です。
また、家族構成や健康状態の変化などによって必要となるものや量が変わってきます。いったん準備してもそれで安心せず、定期的な見直しを忘れずに行いましょう。



非常持出品の重さの目安は、男性15kg、女性10kg程度にしましょう。
せっかく揃えた持出品も定期的に点検しないと使用できない場合があります。
電池の使用期限や缶詰などの賞味期限等を、半年に一度ぐらいは点検しましょう。

非常時備蓄品（例）

復旧までの数日間（最低3日）を
生活できるようにチェックしましょう。

飲料水

☐ 飲料水としてペットボトルや缶入りの
ミネラルウォーター（1人1日3リットルを目安に）
☐ 貯水した防災タンクなど

非常食品

☐ お米（缶詰・レトルト・アルファ米も便利）
☐ 缶詰・レトルト食品
☐ 梅干し・調味料など
☐ ドライフーズ・チョコレート・アメ（菓子類など）

燃料

☐ 卓上コンロ ☐ ガスボンベ
☐ 固形燃料

その他

☐ 生活用水（風呂・洗濯機などに貯水）
☐ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
☐ 調理器具（なべ・やかんなど）
☐ バケツ・各種アウトドア用品など

非常食を「回転させながら」備蓄する 「ローリングストック」

非常食は袋や棚の奥にしまいこんだままにしておくと、気づかないうちに賞味期限や消費期限が切れているということがあります。
そんな無駄を防ぐためにおすすめなのが、非常食を普段の食材ストックの延長と考える「回転備蓄（ローリングストック）」といわれる方法です。
新しく缶詰を買ったらそれをいちばん奥にしまい、押し出された古い缶詰を先に食べるというサイクルをつくり、消費と補充のバランスをとります。日ごろから非常食を食べる習慣があれば、栄養の偏らない非常食の品ぞろえを考えるのにも役立ちます。



避難の心得

避難時はみんなで協力し、 落ち着いて安全に

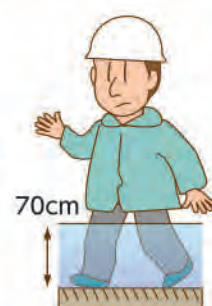
災害時の避難は、ふだん通っている道でも慎重に歩きましょう。

冠水した道路は足元が見えないため危険です。早めに避難所など安全な場所への避難を心がけましょう。



歩ける水深は 成人男性70cm・成人女性50cm

冠水した道で歩ける水の深さは、男性で70cm・女性で50cmまでです。水深が腰まであるようなら高いところで救助を待ちましょう。



事前の準備が大事

避難するときの荷物は最小限とし、事前に準備しておきましょう。避難所までの経路は、自分たちで決めておき、安全に通行できるかあらかじめ確認しておきましょう。



避難所へいけない場合

2階や、山・川と反対側の部屋に移動するなど、いま自分がいる場所からより安全な場所に移動しましょう。



情報・呼びかけに注意を

テレビ・ラジオによる最新の気象情報、災害情報に注意し、町や消防団から避難の呼びかけがあった場合には、速やかに避難しましょう。



協力しあって避難しよう

お年寄りや子ども、病気の方、体が不自由な方は、早めの避難が必要です。近所の方は、避難に支援が必要な方に協力しましょう。



避難勧告等の区分について

避難勧告等は、災害から身を守るため、危険度に応じて町が発令する情報です。このうち避難準備・高齢者等避難開始は、みなさんが早期に安全確保のための行動をとることができるよう呼びかけるもので、避難勧告、避難指示（緊急）は避難のための必要情報を周知するためのものです。避難勧告等が発令された場合には、早めに避難所など安全な場所への避難を心がけましょう。

避難情報等の種類	発令時の状況	住民等に必要な行動
警戒レベル5 災害発生情報	すでに災害が発生し、人的・物的被害が発生している状況。	命を守るための最善の行動をとる。
警戒レベル4 避難指示（緊急）	前兆現象の発生や、切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 人的被害の発生した状況。	避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了する。 未だ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、その時間がないときは、生命を守る最低限の行動をとる。
警戒レベル4 避難勧告	通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。	通常の避難行動ができる方は、避難所等への避難行動を開始する。
警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始	要配慮者、特に避難行動に時間を要する方が避難しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況。	要配慮者、特に避難行動に時間を要する方は、計画された避難所へ避難を開始する。 上記以外の方は、家族等との連絡、非常持出品の用意等、避難準備を開始する。

要配慮者への対応

高齢者や障がい者などの要配慮者は、大規模災害時に被害を受けやすく、地域の皆さまの支援が必要となります。要配慮者を災害から守るために、要配慮者の立場に立った支援を行いましょう。

●要配慮者とは

- ① 聞こえない、見えない → 聴覚障がい者、視覚障がい者
- ② 移動できない → 高齢者、要介護者、肢体不自由者
- ③ 助けを呼べない、動けない → 重度障がい者、言語障がい者
- ④ 理解・判断しにくい、混乱する、自分の状況を伝えるにくい
→ 発達障がい者、精神障がい者、知的障がい者、外国人
- ⑤ 生活の上で特別な配慮が必要 → 妊産婦、乳幼児、難病患者

地域の皆さまに期待されること

●要配慮者の把握と共有

要配慮者本人の意思やプライバシーに配慮しながら、行政区や自主防災組織などで要配慮者に対してどのような支援ができるのかを話し合っておきましょう。

また、普段の生活の中でのちょっとしたあいさつや交流などから、お互いの認識を深めましょう。

●支援内容・体制を具体的に決めておく

地域内の要配慮者の居住状況、生活状況などを把握し、災害時の情報の伝え方や支援方法、支援体制などを具体的に決めておきましょう。



●防災訓練への参加

地域に要配慮者がいることを把握するとともに、いざという時に冷静に対処できるように要配慮者と訓練を行い、避難方法や避難生活でのニーズを把握しておきましょう。



要配慮者自身の備え

●自分の状況を伝える

日頃から近所の方とあいさつを交わしたり、地域活動に参加しましょう。

また、自身の状況を尋ねられたときは、災害時の不安や困ることなどをきちんと伝えるようにしましょう。

●必要備品の準備など

自身の状況に応じて必要な持出品を準備しましょう。また、かかりつけの医療機関の連絡先なども確認しておきましょう。

いざという時に、誰とどうやってどこに避難するのか家族で確認しておきましょう。

●防災訓練への参加

防災訓練を通じて、避難所などについて確認するとともに、自分に必要な支援を確認しましょう。

また、地域の方々に「自分が必要な支援」を理解してもらうようにしましょう。

要配慮者を安全に誘導するポイント

要配慮者支援の留意点

- ① 支援だからと押しつけをせず、要配慮者本人の立場や意思を尊重する
- ② 要配慮者本人の希望を聞くために密なコミュニケーションをとる
- ③ 事故に繋がることがあるため、無理な支援の約束などをしない

●車いすを利用している人

必ず誰かがつきそい、車いすを押すなどの支援を行う。
階段では必ず2人以上、できれば3人以上で援助します。基本的には上がるときは前向き、下がるときは後ろ向きにして、恐怖感を与えないこと。ただし、必ず相手に確認しましょう。



●高齢者・乳幼児・病気の人

あらかじめ災害時の支援者を決めておきます。できるだけ複数で対応しましょう。
高齢者や傷病者に対しては、程度に応じて「声をかけて励ます」「手を添える」「肩を貸す」などの支援を心がけましょう。
乳児や歩行が困難な人、また急を要する場合は、おんぶひもなどで背負います。



●目の不自由な人

目の不自由な人の一歩先を歩き、肘か肩に手を置いてもらい、ゆっくりと歩きます。手や白杖（はくじょう）を引っ張るのは危険です。
方向を示すときは「左に曲がって10mくらい」などと具体的に、「○時の方向です」と時計の針を想定して伝える方法もあります。

●耳の不自由な人

口をはっきりと動かし、正面から、身振りを交えて情報を伝えます。
手話が出来なければ、放送などの音声は、視覚的な方法（文字や絵）で伝えます。筆記具がないときは、手のひらや地面などに指で字を書きます。携帯電話やスマートフォンを利用して文字を画面で伝える方法もあります。

●知的・発達・精神障がいの人や外国人

簡単な言葉で、やさしく、ゆっくり話してください。
何が起きているのかを教えてください。
見通しが立たないと不安です。例えば、急に触らないで、「これから、ケガを診るために触ります」などと予告してください。
別室や間仕切りなどの環境で安心できることがあります。

風水害に備えて

風水害は事前にある程度予測できるとはいえ、台風などがもたらす大雨・強風の威力は計りしれません。また台風が過ぎ去った後も河川の増水・氾濫の恐れがあります。テレビ・ラジオなどの気象情報にじゅうぶん注意し、万全の対策をとるようにしましょう。

避難情報（警戒レベル）について

災害状況に応じて発令され、防災行政無線、テレビ、広報車などでお知らせします。

警戒レベル	町が発令する避難情報等	気象情報	河川の情報	土砂災害の情報	避難行動等
警戒レベル5	災害発生情報 ※災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令	大雨特別警報	氾濫発生情報		すでに 災害が発生 している状況です。 命を守るための行動 をとりましょう。
警戒レベル4 全員避難	避難勧告・避難指示（緊急） ※地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令		氾濫危険水位 中甲橋 4.60m	土砂災害警戒情報 危険度分布「非常に危険」 (うす紫)	速やかに避難先へ避難 しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3 高齢者は避難	避難準備・高齢者等避難開始	大雨警報 洪水警報	避難判断水位 中甲橋 4.10m	危険度分布「警戒」 (赤)	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難 をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
警戒レベル2		洪水注意報 大雨注意報	氾濫注意水位 中甲橋 3.00m	危険度分布「注意」 (黄)	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。
警戒レベル1		早期注意情報	水防団待機水位 中甲橋 2.00m		災害への心構えを高めましょう。

雨の降り方と警戒の目安

やや強い雨

1時間に10～20mm未満の雨

傘をさしていても、地面からの跳ね返りで足元がぬれる。長雨になる場合は災害への注意が必要。

強い雨

1時間に20～30mm未満の雨

傘をさしていても、全身が濡れるほどの土砂降り。小規模な浸水等が発生する可能性がある。

激しい雨

1時間に30～50mm未満の雨

バケツをひっくり返したような雨で、道路が川のようになる。洪水の危険性が高く、避難の準備が必要。

非常に激しい雨

1時間に50～80mm未満の雨

滝のような雨で、水しぶきであたり一面白っぽくなり、視界が悪くなる。洪水や内水氾濫など多くの災害が起こりやすくなる。

猛烈な雨

1時間に80mm以上の雨

息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる。大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

注意報や警報の発表

熊本地方気象台では、「強い雨」や「激しい雨」以上の雨が降ると予想される時は、**大雨注意報**、**大雨警報**や**特別警報**を発表し、注意や警戒を呼びかけ、さらに雨がふり続き土砂災害発生の可能性が高まった時に熊本県と気象台が連携して**土砂災害警戒情報**を発表します。

風の強さと警戒の目安

やや強い風

10～15m/秒未満の風

風に向かって歩きにくくなる。樹木全体が揺れ始める。

強い風

15～20m/秒未満の風

風に向かって歩けなくなる。屋根瓦等がはがれるものがある。

非常に強い風

20～30m/秒未満の風

何かにつかまっていなくて立ってられない。ビニールハウスが広範囲に破れる。

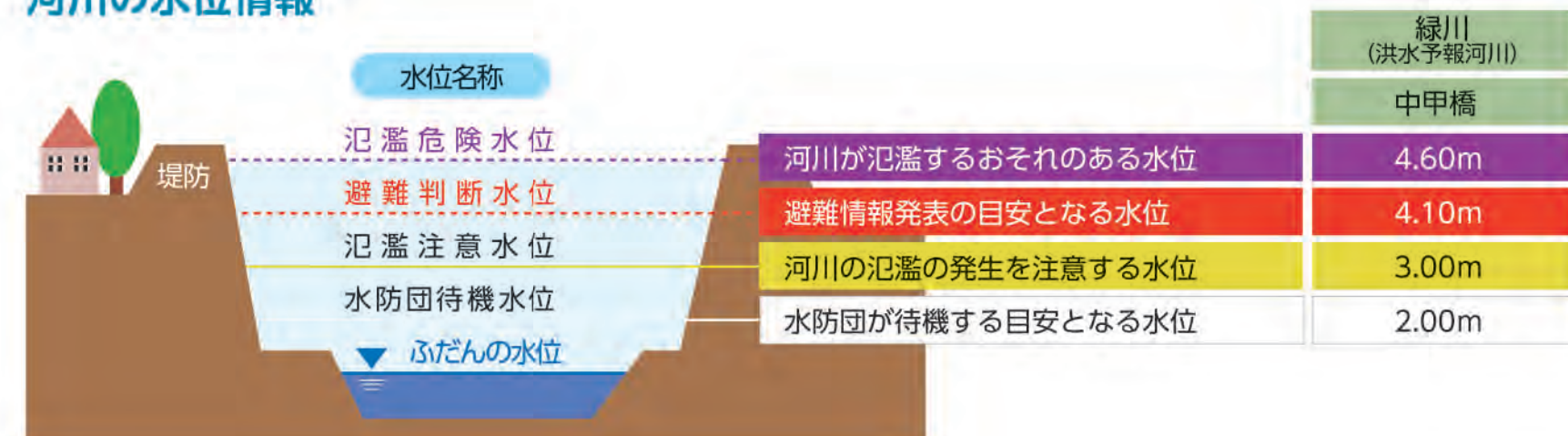
猛烈な風

30m/秒以上の風

屋外での行動は極めて危険。建物でも倒壊するものがある。

風水害に備えて

河川の水位情報



洪水警報の危険度分布

洪水警報の危険度分布は、洪水警報を補足する情報です。指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水災害発生の危険度の高まりの予測を示しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができます。3時間先までの流域雨量指数の予測値が洪水警報等の基準値に到達したかどうかで、危険度を5段階に判定し、色分け表示しています。気象庁ホームページにて情報をご覧ください。

色が持つ意味	相当する警戒レベル
極めて危険	すでに警報基準を大きく超過した基準に到達
非常に危険	3時間先までに警報基準を大きく超過した基準に到達すると予想
警戒（警報級）	3時間先までに警報基準に到達すると予想
注意（注意報級）	3時間先までに注意報基準に到達すると予想
今後の情報等に留意	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意

風水害に関する警報等

特別警報・警報・注意報の基準とは	特別警報	大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。
		暴風特別警報	暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
		暴風雪特別警報	雪を伴う暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害等による重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかける。
		大雪特別警報	大雪が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
	警報	大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。
		洪水警報	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として、河川が増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害があげられる。
		大雪警報	大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
		暴風警報	暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
		暴風雪警報	雪を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視界が遮られることなどによる重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかける。
		記録的短時間大雨情報	大雨警報（浸水害）等が発表され、数年に一度の記録的な短時間の大雨を観測した際や解析したときに発表される。※熊本県の記録的短時間大雨情報発表基準 110mm/1 時間
土砂災害警戒情報			大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時、町長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自発的避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して県と気象台が共同で発表する防災情報。

土砂災害は、「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の3つに分類されます。町では、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、渓流やため池からの土石流による土砂災害の危険性があります。ため池のうち、決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池を防災重点ため池としてハザードマップに掲載しています。

土砂災害が発生すると、人命に関わる重大な被害をもたらします。土砂災害は突然発生しますので、身を守るためには、まず自宅の周りに危険な箇所がないか確認しておくことが重要です。長雨や大雨の時に前兆現象を確認したら、早めに避難しましょう。また、土砂災害は雨がやんでからも発生するおそれがありますので注意しましょう。

土砂災害対策の種類と前兆現象

がけ崩れ

大雨や長雨、地震などの影響で、急ながけ地や山の斜面が突然崩れ落ちてきます。



急傾斜地崩壊危険箇所とは 傾斜度が30度以上、高さ5メートル以上の急傾斜地で、人家や公共施設（官公署、学校、病院等）に被害を与えるおそれのある箇所及び今後新規の住宅立地等が見込まれる箇所をいいます。

土石流

渓流の沢筋や谷筋から水を含んだ大量の土砂や巨大な石が一気に流れてきます。



土石流危険渓流とは 谷地形を有し、河床勾配が3度以上または、過去に土石流が発生した渓流で人家や公共施設（官公署、学校、病院等）に被害を与えるおそれのある渓流をいいます。

2つの警戒区域を知っておきましょう

県では、がけ崩れが発生した場合に被害を受けるおそれのある区域を、土砂災害警戒区域などとして指定しています。

- ・イエローゾーンとレッドゾーンがあることに注意しましょう。
- ・それぞれ警戒区域などに指定された際の対策が異なります。

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害のおそれがある区域のこと。

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域のこと。

予兆現象に気づいたら…

近所の人に声をかけながら、早急に安全な場所に避難してください。

より多くの人に危険を知らせるため、町役場や関係機関に情報提供をしてください。



何よりも早めの避難を!!

土砂災害は、大きな破壊力で一気に襲ってくるため、人命に関わるとても恐ろしい災害です。

土砂災害は豪雨や地震によって突発的に発生します。いつ、どこで、どの程度の規模で発生するのか、正確に予測することはできません。

今まで崩れたことが無い場所でも安心できません。がけ崩れや土石流はあっという間のスピードで襲ってきます。気づいてから逃げることはとても困難です。

大きな地震が発生した際、冷静に対応するのは難しいものですが、一瞬の判断が生死を分けることもあります。いざというとき「あわてず、落ち着いて」行動するために、地震発生時の基本的な対応パターンを覚えておきましょう。

地震発生時の行動チャート



家の中で大きな揺れを感じたら

●まずは身の安全を守る

地震が起きたら、まず第一に身の安全を確認しましょう。ある程度揺れがおさまってから、次の行動に移りましょう。

●揺れがおさまったら火の始末

揺れがおさまったらガス器具やストーブなどの火を消しましょう。もし出火しても天井に燃え移る前なら慌てず消火器具で初期消火に努めましょう。
電気火災を防ぐため、避難の前に電気ブレーカーを落としましょう。

●戸を開けて出口を確認

とくにアパートなどの中高層住宅では出口の確認が重要です。逃げ口を失い閉じこめられないようにしましょう。

●慌てて外に飛び出さない

家の倒壊の心配があれば外へ逃げましょう。瓦やガラスなどの落下物には十分注意し、お年寄りや子どもとはしっかりと手をつないで避難しましょう。

●正確な情報を

すぐにテレビ・ラジオをつけ、報道機関や町からの情報などで正確な情報を得るようにし、デマには惑わされないようにしましょう。

外出先で大きな揺れを感じたら

●屋外にいるときは

- ・持ち物で頭を守りましょう。
- ・ビルや建物から離れ、安全と思われる場所（空き地など）へ避難しましょう。
- ・ブロック塀、自動販売機、店頭のショーウィンドウには近寄らないようにしましょう。

●スーパーなどの建物の中では

- ・ガラスや陳列棚から離れ、落下物から頭を守りましょう。
- ・非常口や、階段へはあわてず落ちついて向かいましょう。
- ・場内放送や係員の指示に従いましょう。

●車を運転しているときは

- ・徐々に速度を落とし、道の左端に止めてエンジンを切りましょう。
- ・緊急車両を優先させましょう。
- ・車を離れるときはキーを付けたままにし、ドアもロックしないようにしましょう（スマートキー搭載車はスマートキーを車内に置いておく）。

直下型地震

震源が浅く人々が生活する内陸の直下で発生することが多く、活断層がずれることによって起きる地震です。兵庫県南部地震（阪神淡路大震災・1995年）や新潟県中越地震（2004年）、熊本地震（2016年）も直下型地震でした。

室内の安全対策

地震による揺れで、室内の家具が倒れたり、ガラスが割れて飛び散ったりすると、家の中が危険な場所になってしまいます。倒れた家具は避難の妨げにもつながります。日ごろから家具を固定するなどの安全対策を講じておきましょう。

また、家の周囲に地震発生時に危険な箇所がないか点検しましょう。建物の耐震性も確認し、気になる場合は専門家による耐震診断や耐震補強を検討しましょう。

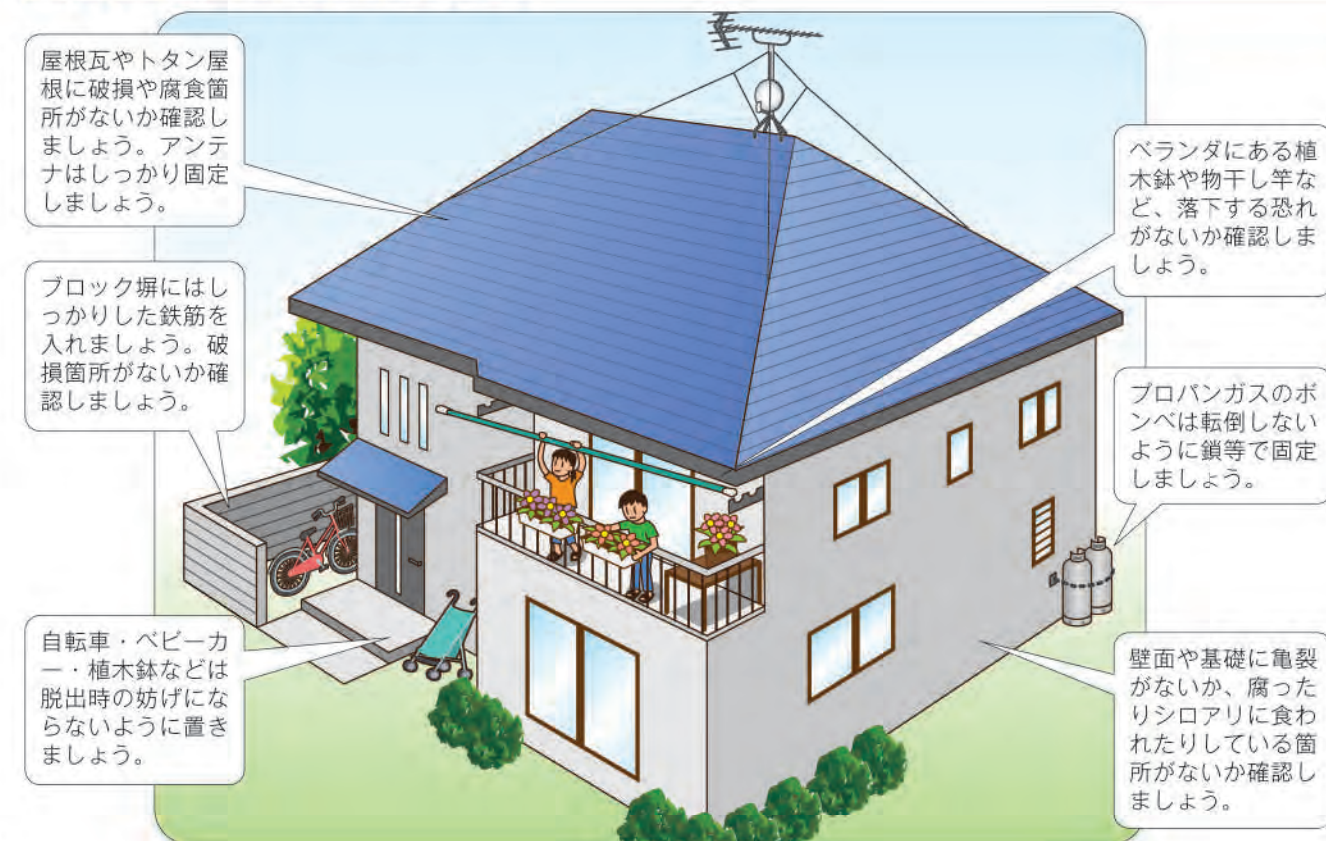
家の中の安全対策のポイント



寝室や出入り口付近の家具を固定できない場合には



屋外の安全対策のポイント



耐震診断を受けましょう

大地震の被害から命を守るためには、住宅の耐震性を高めることが重要です。甲佐町では、住宅の耐震診断及び改修に対して次のような助成を行っています。

町内の昭和56年5月31日以前に着工した木造家屋住宅（一戸建て住宅、兼用住宅）の耐震診断及び耐震改修工事にかかる費用の補助

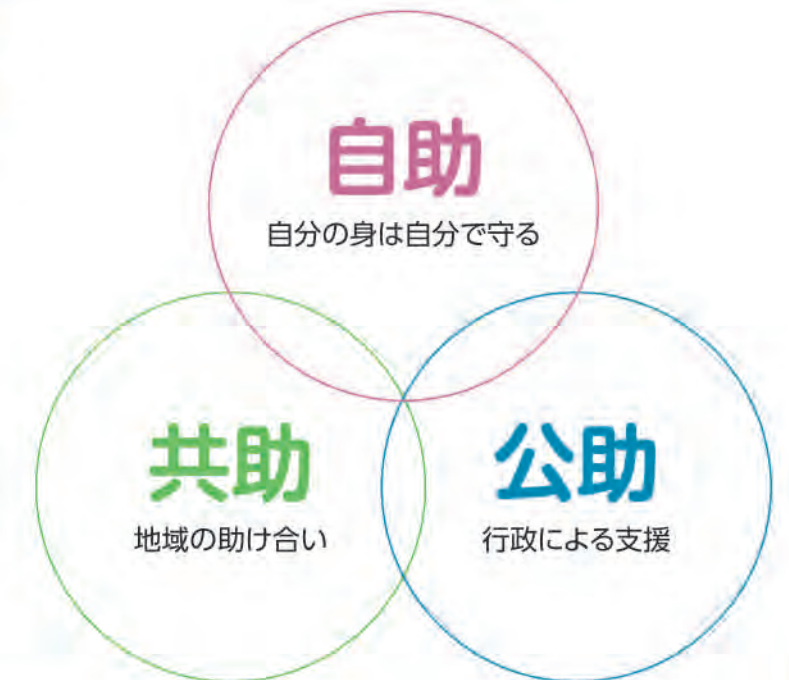
自主防災

自主防災活動

大規模な災害が発生した場合、倒壊した建物で道路が寸断されたり、助けを求める人が殺到したりと消防や救助隊は、すぐに現場に駆けつけることができません。つまり災害時には救出・救護など行政による支援（公助）には限界があります。

そこで、災害時には「自分の身は自分で守る」という自助の精神に加え、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神でお互いに助け合い、連携協力することが大切です。

この助け合いによって組織された「自主防災組織」は、地域ぐるみで防災活動を行う集まりのことで、災害時だけでなく平常時においても防災・減災の観点で活動する重要な働きがあります。「きっと誰かが助けてくれる」ではなく、あなたがまさに防災・減災活動の一員だということを自覚して、災害に強いまちづくりをみんなで目指しましょう。



平常時の主な自主活動内容

●防災知識の普及

地域の防災マップの作成、防災講習会、家庭における水、食料、簡易トイレの備蓄の推進、地域のお祭りや運動会などでの防災イベントの実施など。



●防災資機材などの整備・管理

ヘルメット、消火器、担架、ハンマー、バールなどの救助用具、非常時の食料品、救急医療品、発電機、投光器などの整備や管理など。



●防災巡視および防災点検

ハザードマップにより危険箇所の把握、燃えやすいものの放置状況、ブロック塀や石垣、看板、自動販売機など倒れやすいものの点検など。

●防災訓練の実施・参加

初期消火訓練、避難誘導訓練、応急救護訓練、情報収集・伝達訓練、避難所開設・運営訓練、炊き出し訓練の実施・参加など。

●要配慮者の避難支援

行政区長と協力し、避難行動要支援者名簿に掲載されている要支援者ごとに安否確認や避難支援を行う避難支援者の割り当てなど。

緊急時の主な自主活動内容

●情報の収集・伝達活動

町などと連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を収集し、住民に伝達する。

●初期消火活動

出火防止のための活動や消火器、バケツリレーなどによる初期消火活動など。



●安否確認

近所で声を掛け合い、お互いの安否確認をしながら避難所まで避難する。安否確認の結果は、自主防災組織ごとにまたは、行政区ごとに報告する。



自主防災組織本部

- 地域内の被害状況把握
- 住民の安否確認
- 組織内の連絡調整
- 救援機関への要請など

●避難所の開設・運営

避難所の開設、避難所施設の状況確認、避難者誘導・受け入れ、避難者の居住場所と業務の割り振りなど。

●食料・物資関係

備蓄食料や救護物資の運搬および配布、炊き出しなど。

●救出活動

負傷者や倒壊した家屋などで下敷きになった人たちの救出・救助活動など。

●医療救護活動など

負傷者の応急手当、救護所への搬送など。



避難所生活での注意点



避難所での生活は不自由なことです。慣れない環境でストレスや疲労から体調を崩してしまうこともあり、健康管理には十分な注意が必要です。また、避難所では被災者同士が共同生活を送ることになりますので、マナーとルールを守り、みんなで支え合ひましょう。



避難所生活のポイント

共同生活

- 共同生活のルールを定めて、きちんと守る。
- 自分の所持品には名前を記入し、1か所にまとめて管理する。
- 共助（助け合い）の心でのぞむ。

要配慮者・プライバシー

- 高齢者や傷病者などを優先する。
- 車いすでも通行できるようバリアフリーに配慮する。
- 着替えの為の別室や間仕切りなどでプライバシーを確保する。

生活環境

- ゴミは指定の場所へ出すなど環境面に配慮する。
- トイレはきれいに使う。
- 清掃などは協力して定期的に行い、清潔な状態を保つ。

妊産婦・乳幼児・子ども

- 妊産婦や乳幼児の健康状態をこまめにチェックできる体制をつくる。
- 会話やスキンシップを通じて子どもに安心感を与える。

健康管理

- 夏場は熱中症にならないように注意する。
- マスクの着用、こまめな消毒、咳エチケットをして感染症対策をする。
- 夏冬を通じて食中毒に注意する。
- できるだけ体を動かして運動不足を防ぐ。

在宅避難生活では

避難所生活では、プライバシーを確保するのは困難です。避難所生活でのストレスなどを考えると、可能な限り住み慣れた自宅での生活を続けることができるように、各家庭で災害に対する備えを事前に行い、災害発生後は住民同士で協力し合うことが大切です。



避難場所・避難所一覧

指定緊急避難場所

No.	名称	住所	エリアマップ	地図索引
1	甲佐地区防災公園	豊内776番地	6	B-5
2	上益城農業協同組合本所	白旗543-1	1	D-4

※指定緊急避難場所は、災害による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的に緊急に避難するための施設です。

指定避難所

No.	名称	住所	エリアマップ	地図索引
1	甲佐団地集会所	豊内776番地	6	B-5

※指定避難所は、災害の危険性があり避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在したり、災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在するための施設です。

指定避難所兼指定緊急避難場所

No.	名称	住所	エリアマップ	地図索引
1	宮内地区社会教育センター	小鹿358	6	F-5
2	甲佐町総合保健福祉センター「鮎緑」	豊内619	6	A-5
3	甲佐小学校	豊内613-1	8	B-1
4	甲佐町農業研修センター「ろくじ館」	豊内719-2	6	B-5
5	甲佐中学校	中横田300	6	B-2
6	龍野小学校	上早川1220	6	B-1
7	龍野福祉ふれあいセンター	上早川334	3	C-5
8	甲佐町町民センター	糸田9-1	3	A-5
9	白旗小学校	白旗50	1	E-5
10	白旗福祉ふれあいセンター	白旗216-2	1	E-5
11	乙女小学校	津志田3073	2	D-2
12	乙女高齢者福祉センターまつやま	津志田3073	2	D-2

福祉避難所

No.	名称	住所	エリアマップ	地図索引
1	特別養護老人ホーム 桜の丘	西寒野1161	8	B-2

※福祉避難所とは、災害時に体育館など一般の避難所での避難生活が困難な高齢者や障がいのある人など、特別な配慮を必要とする人が安心して避難できるように開設される避難所で必要に応じて開放されます。

公民館等自主避難所

No.	名称	住所	エリアマップ	地図索引
1	広瀬公民館	坂谷27-1	7	A-3
2	谷内公民館	坂谷3225	7	A-1
3	本坂谷公民館	坂谷2538	4	B-4
4	西原集会所	西原215 他	7	A-4
5	小鹿集会所	小鹿224	6	F-5
6	安平集会所	安平773	8	E-1
7	上揚公民館	上揚671	8	D-1
8	東寒野公民館	東寒野644-1	8	C-2
9	西寒野公民館	西寒野247-5 他	8	B-2
10	上豊内公民館	豊内188-4	8	B-1
11	下豊内公民館	豊内1019-1	6	B-5
12	岩下二区集会所	岩下82-6	6	A-5

避難場所・避難所一覧

No.	名称	住所	エリアマップ	地図索引
13	緑町公民館	豊内571-11	8	A-1
14	仁田子公民館	仁田子506-2	6	A-5
15	大町公民館	大町610	6	A-4
16	横田公民館	横田497-1	6	B-4
17	有安公民館	有安279-1	6	A-3
18	吉野集会所	仁田子889	6	A-5
19	中横田集会所	中横田963-1	6	C-2
20	立神集会所	中横田212 他	6	B-3
21	中尾公民館	中横田1849	6	D-1
22	宮ノ尾公民館	中横田2043-2	6	D-1
23	庄分集会所	中横田292-1	6	B-2
24	内田集会所	中横田915	6	C-2
25	目野薬師堂	中横田1442	6	D-1
26	九折集会所	下横田1303	6	B-2
27	下横田公民館	下横田12-1	6	B-2
28	浅井公民館	下横田1615-1	6	B-1
29	上早川一區公民館	上早川2783	3	C-5
30	大峯公民館	上早川1727	3	B-4
31	幸野公民館	上早川1055	6	B-1
32	上知行公民館	上早川688	6	C-1
33	下知行公民館	上早川435-4	6	C-1
34	知行原公民館	上早川255-1 地先	3	C-5
35	大原公民館	上早川86	3	C-5
36	六谷公民館	上早川4496	4	A-3
37	船津公民館	船津763-2	5	F-1
38	麻生原公民館	麻生原679	2	F-3
39	世持公民館	世持315	2	E-4
40	南三箇公民館	南三箇471-1	2	D-2
41	中山公民館	中山167-2	2	C-2
42	津志田公民館	津志田1290-1	2	E-2
43	上田口公民館	田口204-1	1	D-5
44	下田口公民館	田口1170	1	C-5
45	田原公民館	田口4319	1	B-5
46	和田内公民館	田口2745	1	C-4
47	府領公民館	府領636-4	1	B-4
48	中早川集会所	糸田95	3	B-5
49	早川公民館	早川780	3	A-4
50	北早川公民館	早川2001 他	1	F-5
51	糸田公民館	糸田1454	2	F-2
52	辺場公民館	白旗421	1	D-4
53	古閑公民館	白旗2224	1	D-4
54	八丁公民館	白旗2154	1	D-4
55	山出農業構造改善センター	白旗597-1	1	D-4
56	芝原公民館	芝原997-1 他	1	D-2
57	吉田公民館	吉田124-1	1	B-2

甲佐町ハザードマップ

緑川浸水想定区域について

緑川の浸水想定区域は、現在の河道の整備状況などを勘案して、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨により緑川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

なお、このシミュレーションの実施にあたっては、想定を超える降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫などを考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

国管理区間

【作成主体】国土交通省熊本河川国道事務所

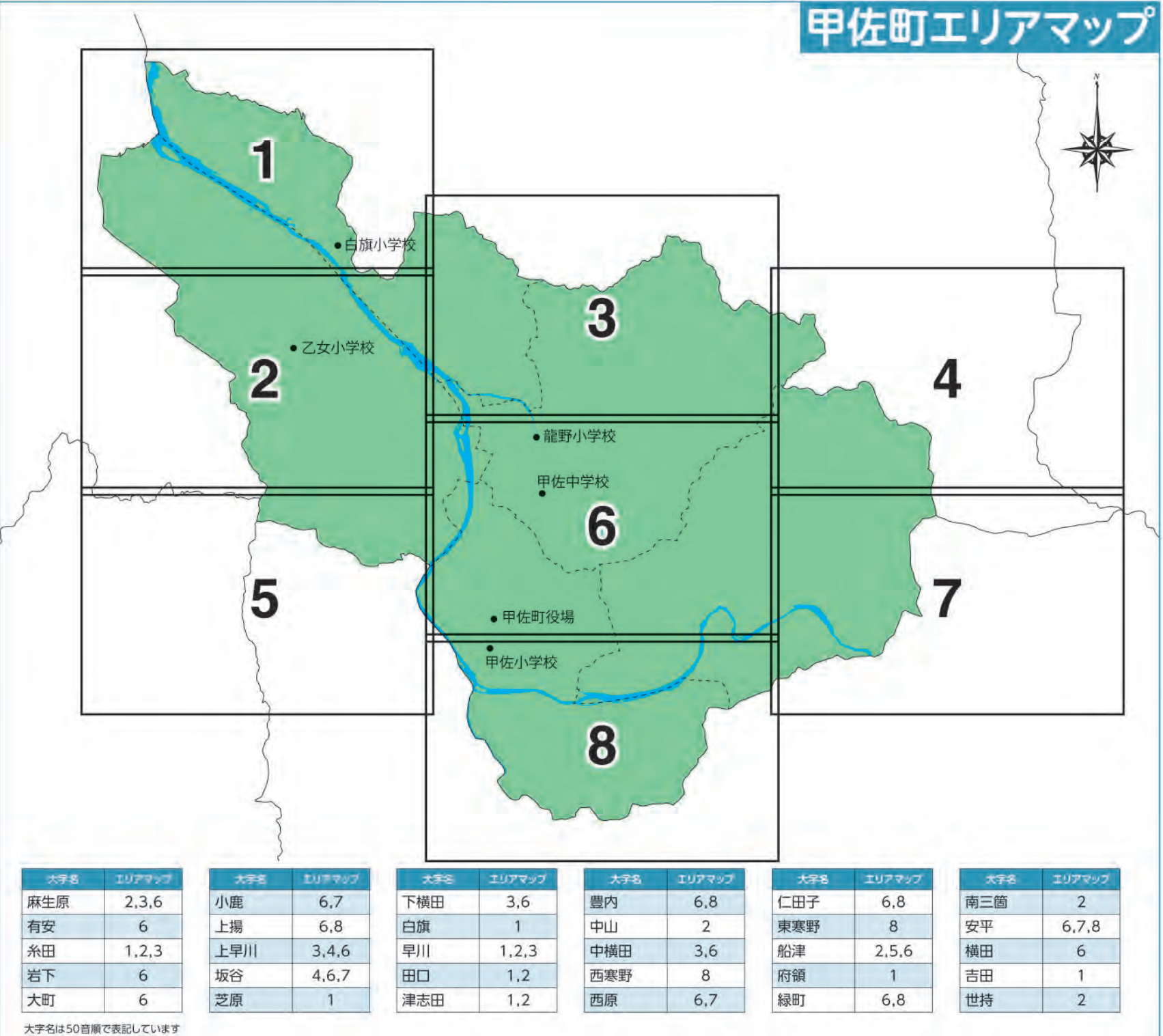
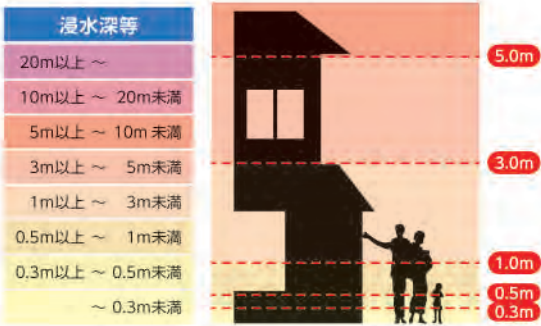
【指定年月日】平成29年5月30日

県管理区間

【作成主体】国土交通省緑川ダム管理所

【公表年月】令和2年9月

【前提となる降雨】緑川流域の12時間総雨量595mm



洪水浸水 想定区域	10.0m 以上	0.5 ～ 1.0m 未満	特別警戒区域 (土石流)
	5.0 ～ 10.0m 未満	0.3 ～ 0.5m 未満	警戒区域 (土石流)
	3.0 ～ 5.0m 未満	～ 0.3m 未満	特別警戒区域 (急傾斜)
	1.0 ～ 3.0m 未満		警戒区域 (急傾斜)

急傾斜地崩壊危険箇所
土石流危険区域
土石流危険渓流

指定緊急避難場所
指定避難所

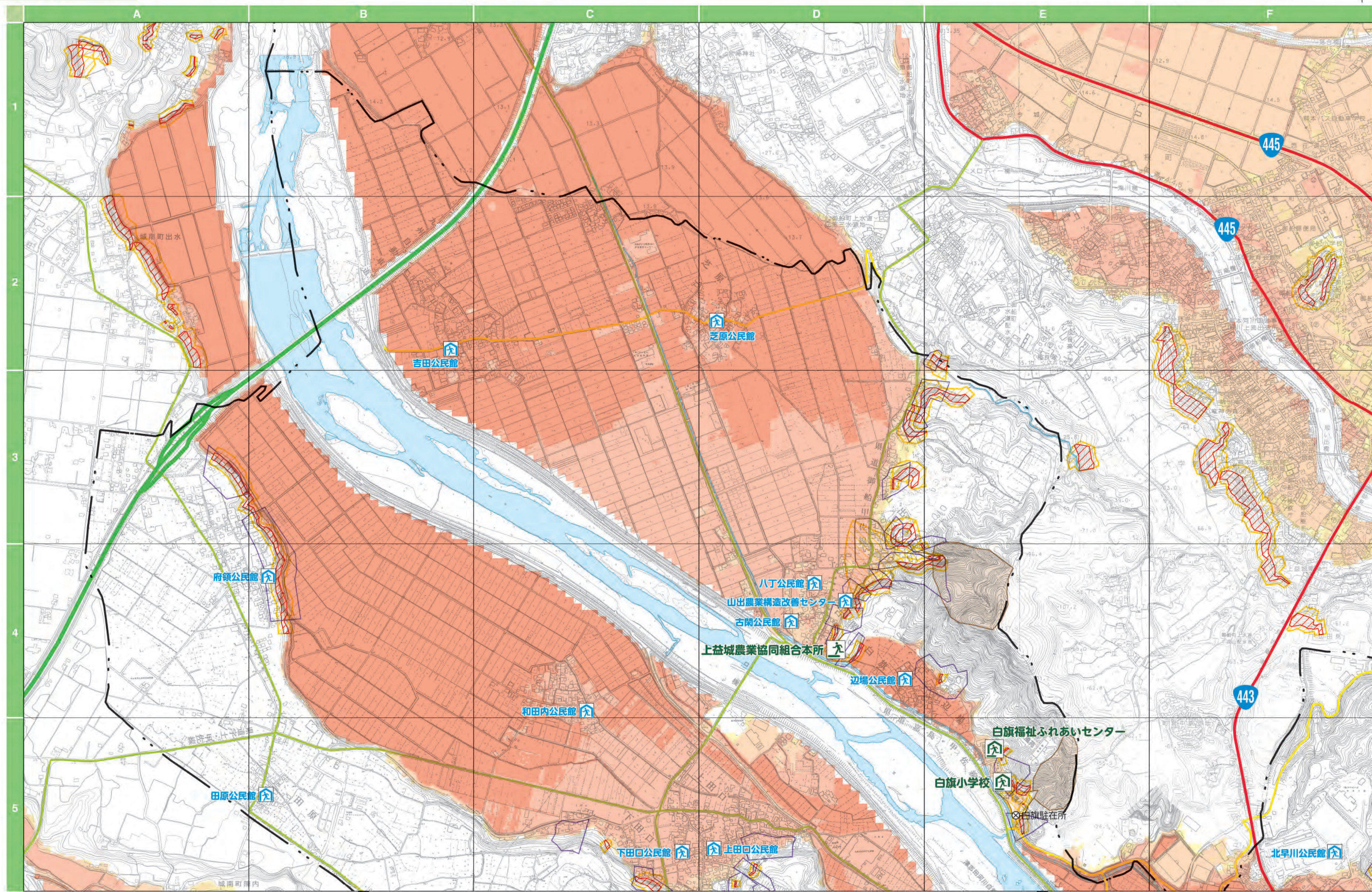
指定避難所兼緊急避難場所
自主避難所

福祉避難所

防災重点ため池
病院
警察署・駐在所
郵便局

市町村界

0 1 : 10,000 500m



洪水浸水
想定区域

10.0m 以上
5.0 ～ 10.0m 未満
3.0 ～ 5.0m 未満
1.0 ～ 3.0m 未満

0.5 ～ 1.0m 未満
0.3 ～ 0.5m 未満
～ 0.3m 未満

特別警戒区域 (土石流)
警戒区域 (土石流)
特別警戒区域 (急傾斜)
警戒区域 (急傾斜)

急傾斜地崩壊危険箇所
土石流危険区域
土石流危険渓流

指定緊急避難場所
指定避難所

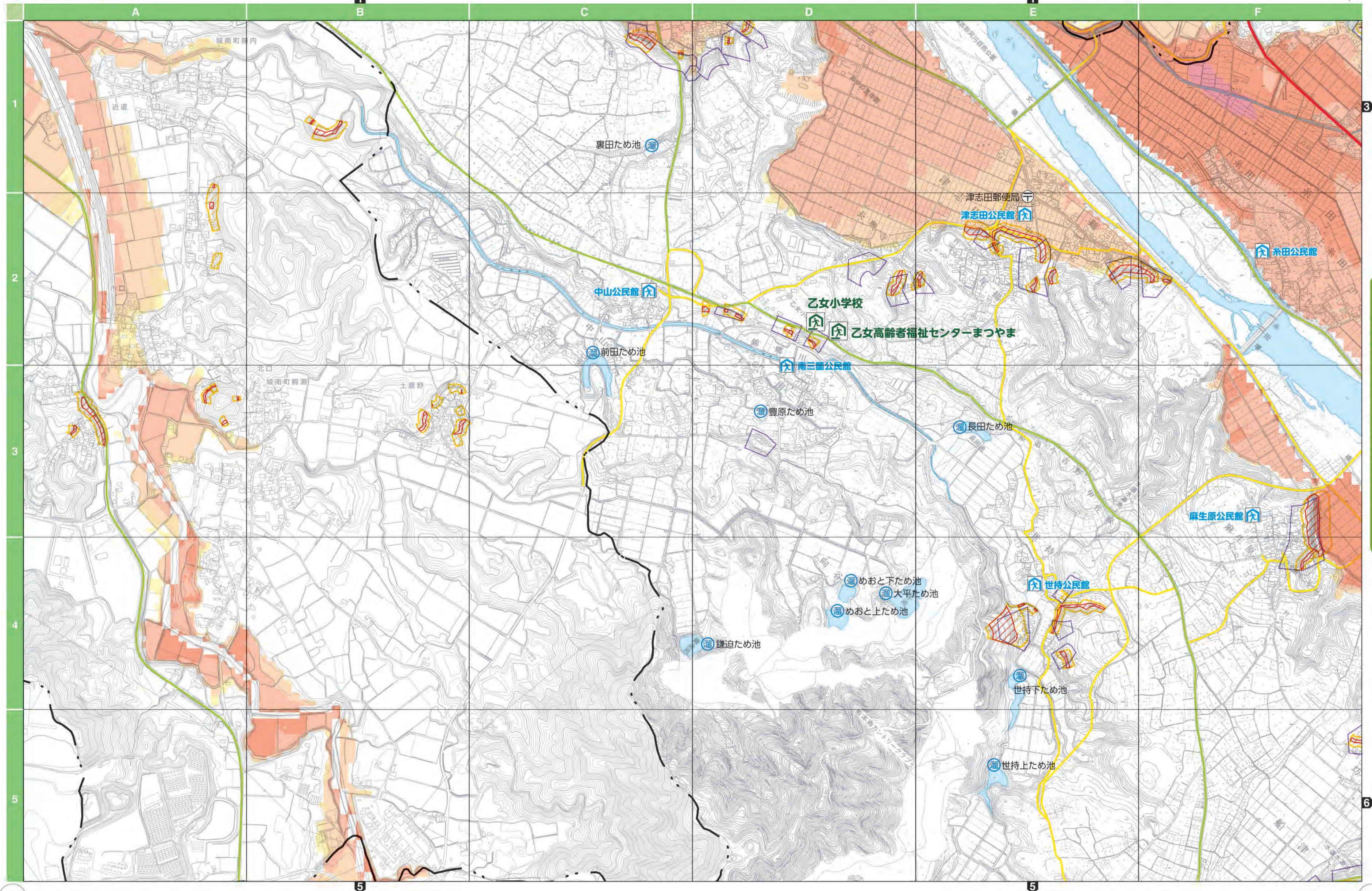
指定避難所兼緊急避難場所
自主避難所

福祉避難所

防災重点ため池
病院
警察署・駐在所
郵便局

市町村界

1 : 10,000
0 500m



洪水浸水 想定区域	10.0m 以上	0.5 ~ 1.0m 未満	特別警戒区域 (土石流)
	5.0 ~ 10.0m 未満	0.3 ~ 0.5m 未満	警戒区域 (土石流)
	3.0 ~ 5.0m 未満	~ 0.3m 未満	特別警戒区域 (急傾斜)
	1.0 ~ 3.0m 未満		警戒区域 (急傾斜)

急傾斜地崩壊危険箇所
土石流危険区域
土石流危険渓流

指定緊急避難場所
指定避難所

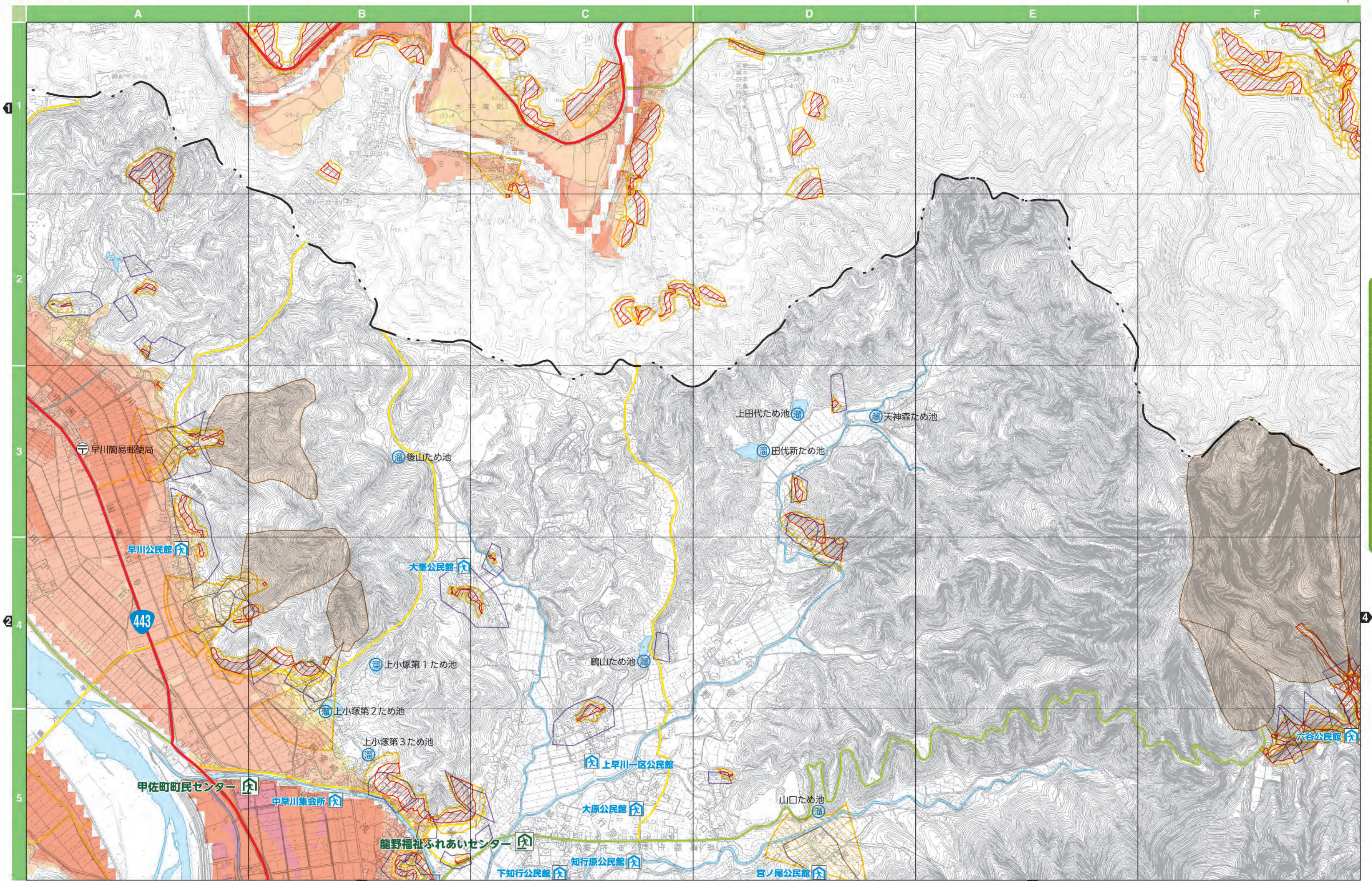
指定避難所兼緊急避難場所
自主避難所

福祉避難所

防災重点ため池
病院
警察署・駐在所
郵便局

市町村界

1 : 10,000 500m



洪水浸水
想定区域

10.0m 以上
5.0 ～ 10.0m 未満
3.0 ～ 5.0m 未満
1.0 ～ 3.0m 未満

0.5 ～ 1.0m 未満
0.3 ～ 0.5m 未満
～ 0.3m 未満

特別警戒区域 (土石流)
警戒区域 (土石流)
特別警戒区域 (急傾斜)
警戒区域 (急傾斜)

急傾斜地崩壊危険箇所
土石流危険区域
土石流危険渓流

指定緊急避難場所
指定避難所

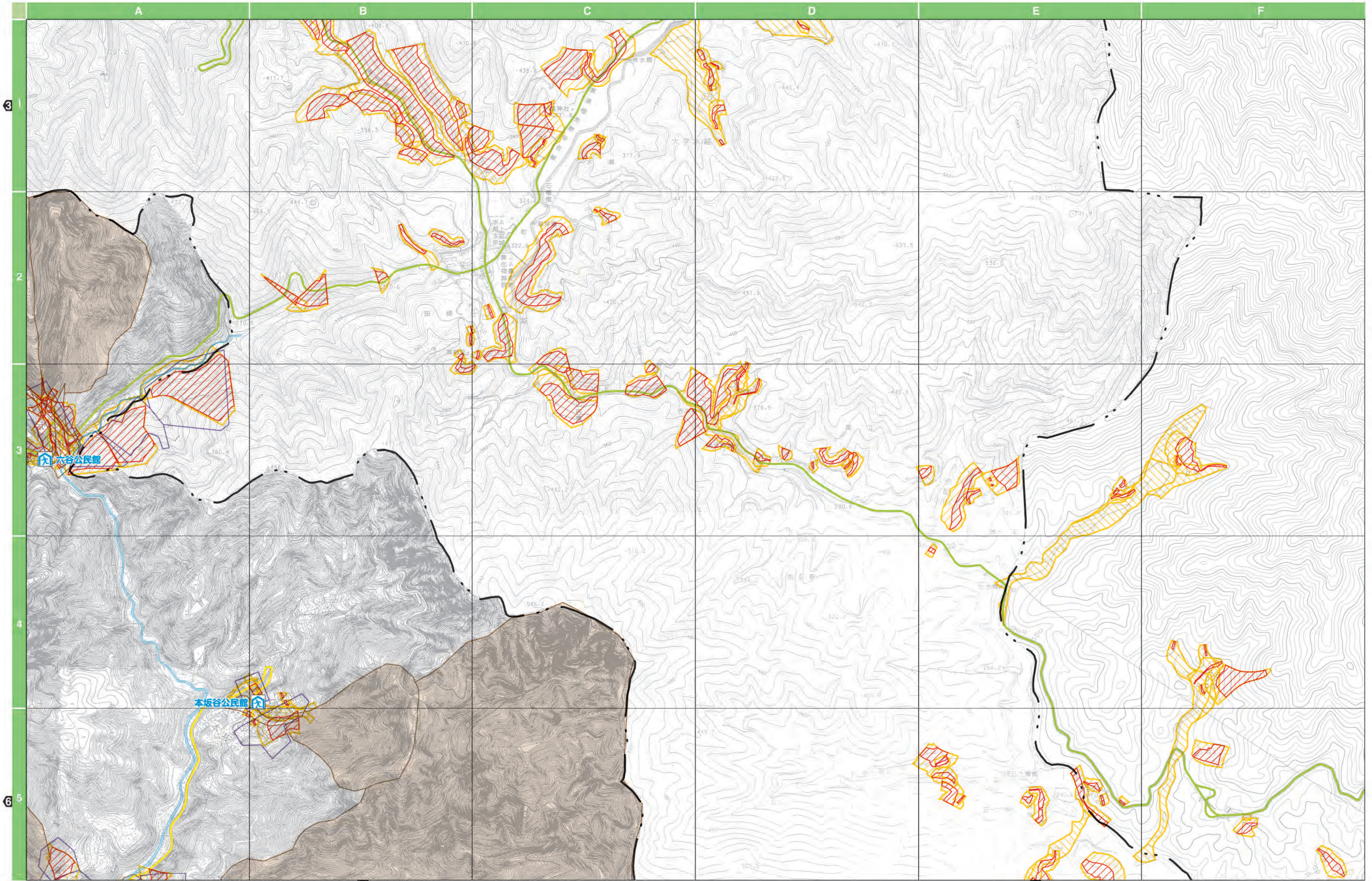
指定避難所兼緊急避難場所
自主避難所

福祉避難所

防災重点ため池
病院
警察署・駐在所
郵便局

市町村界

1 : 10,000
0 500m



洪水浸水
想定区域

10.0m 以上
5.0 ~ 10.0m 未満
3.0 ~ 5.0m 未満
1.0 ~ 3.0m 未満

0.5 ~ 1.0m 未満
0.3 ~ 0.5m 未満
~ 0.3m 未満

特別警戒区域(土石流)
警戒区域(土石流)
特別警戒区域(急傾斜)
警戒区域(急傾斜)

急傾斜地崩壊危険箇所
土石流危険区域
土石流危険渓流

指定緊急避難場所
指定避難所

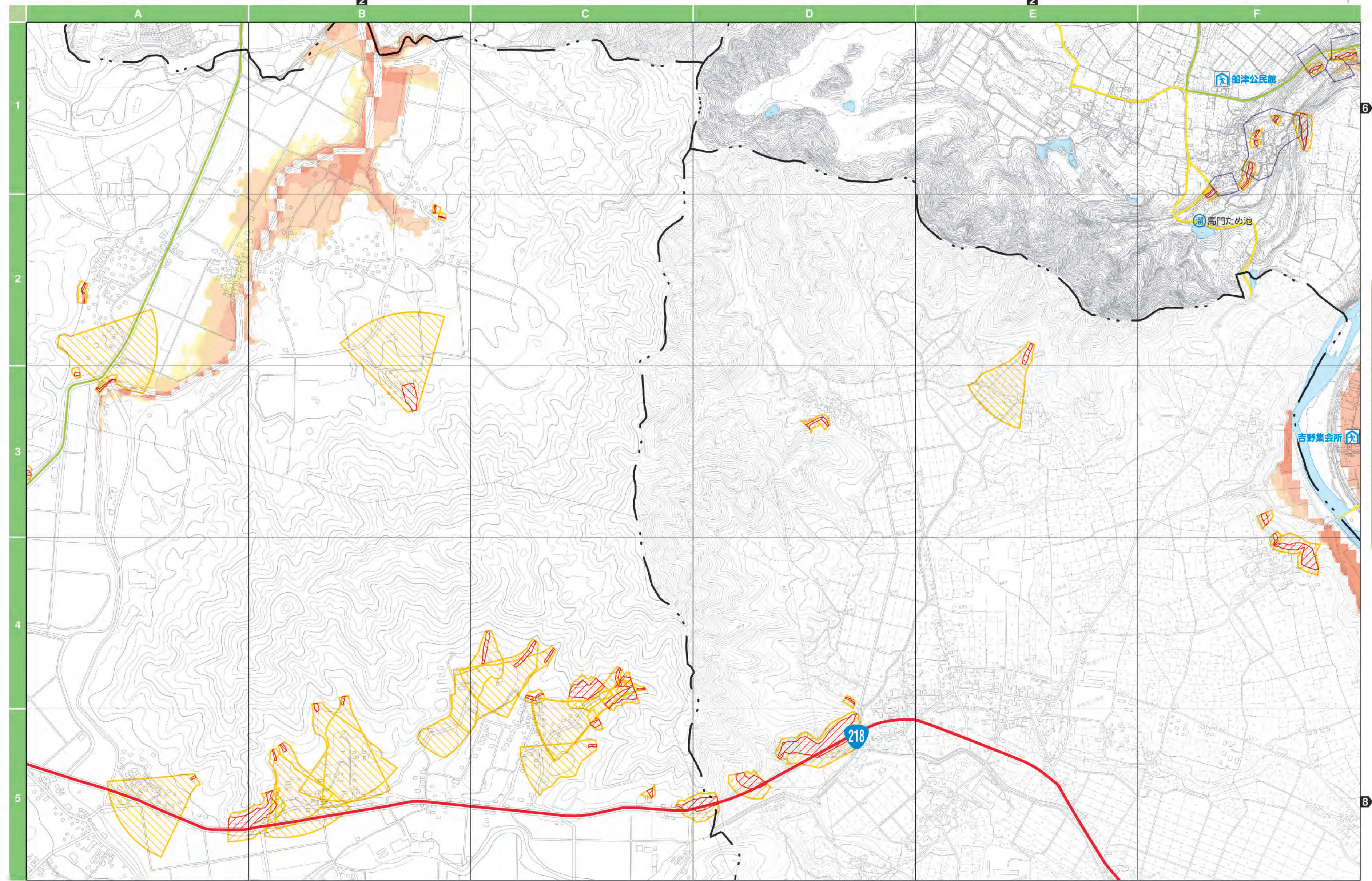
指定避難所兼緊急避難場所
自主避難所

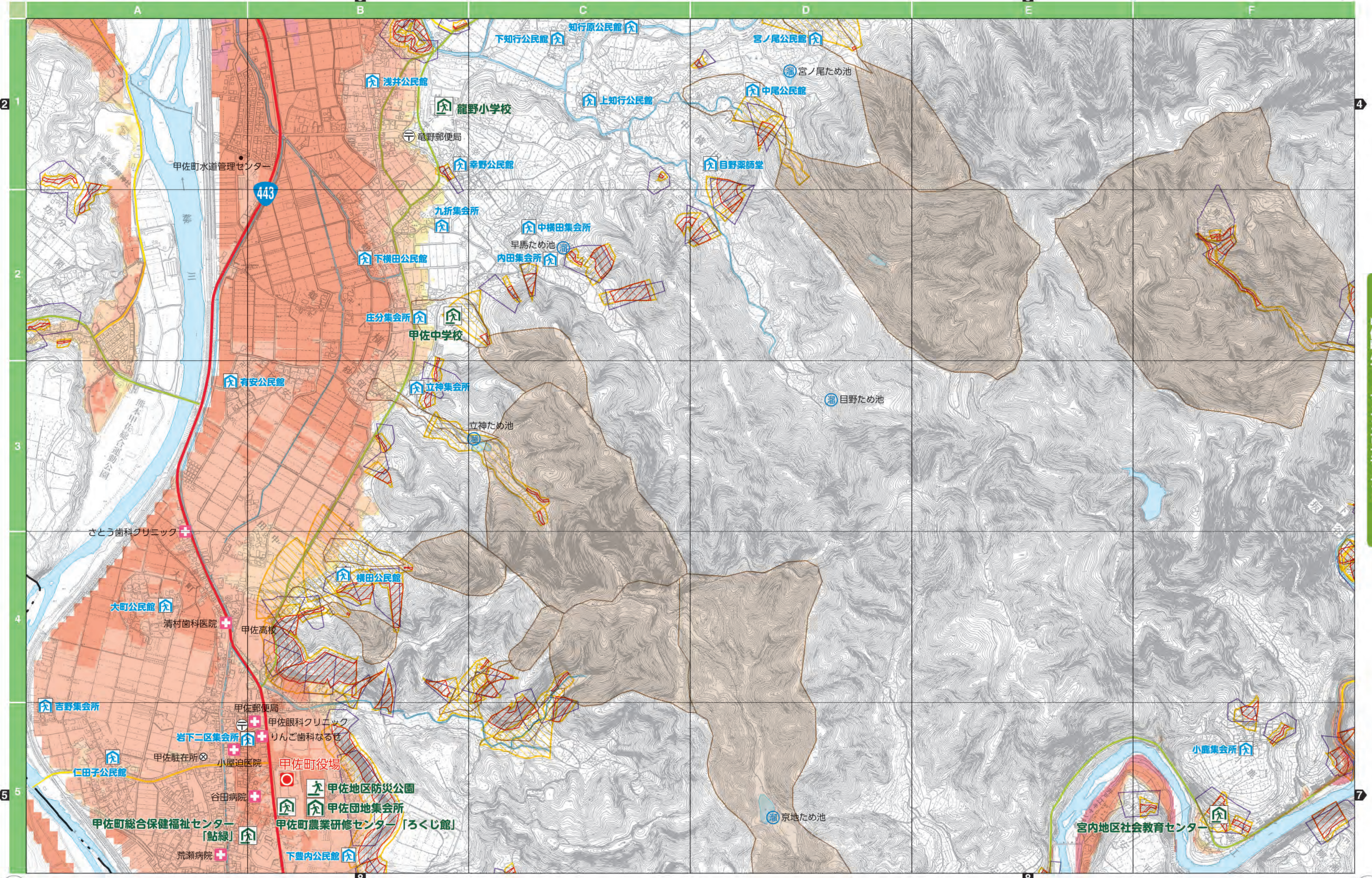
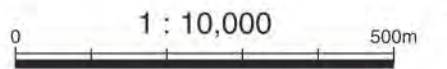
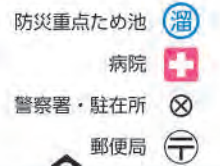
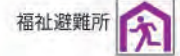
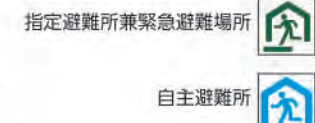
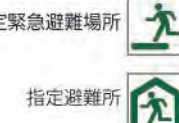
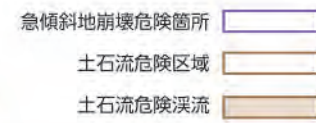
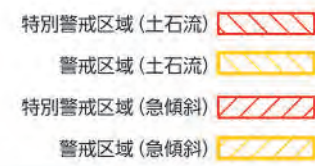
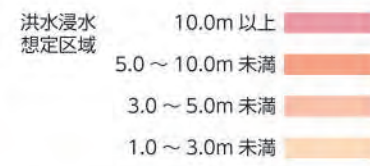
福祉避難所
防災重点ため池

病院
警察署・駐在所
郵便局

市町村界

1 : 10,000
0 500m





洪水浸水
想定区域

10.0m 以上
5.0 ~ 10.0m 未満
3.0 ~ 5.0m 未満
1.0 ~ 3.0m 未満

0.5 ~ 1.0m 未満
0.3 ~ 0.5m 未満
~ 0.3m 未満

特別警戒区域 (土石流)
警戒区域 (土石流)
特別警戒区域 (急傾斜)
警戒区域 (急傾斜)

急傾斜地崩壊危険箇所
土石流危険区域
土石流危険渓流

指定緊急避難場所
指定避難所

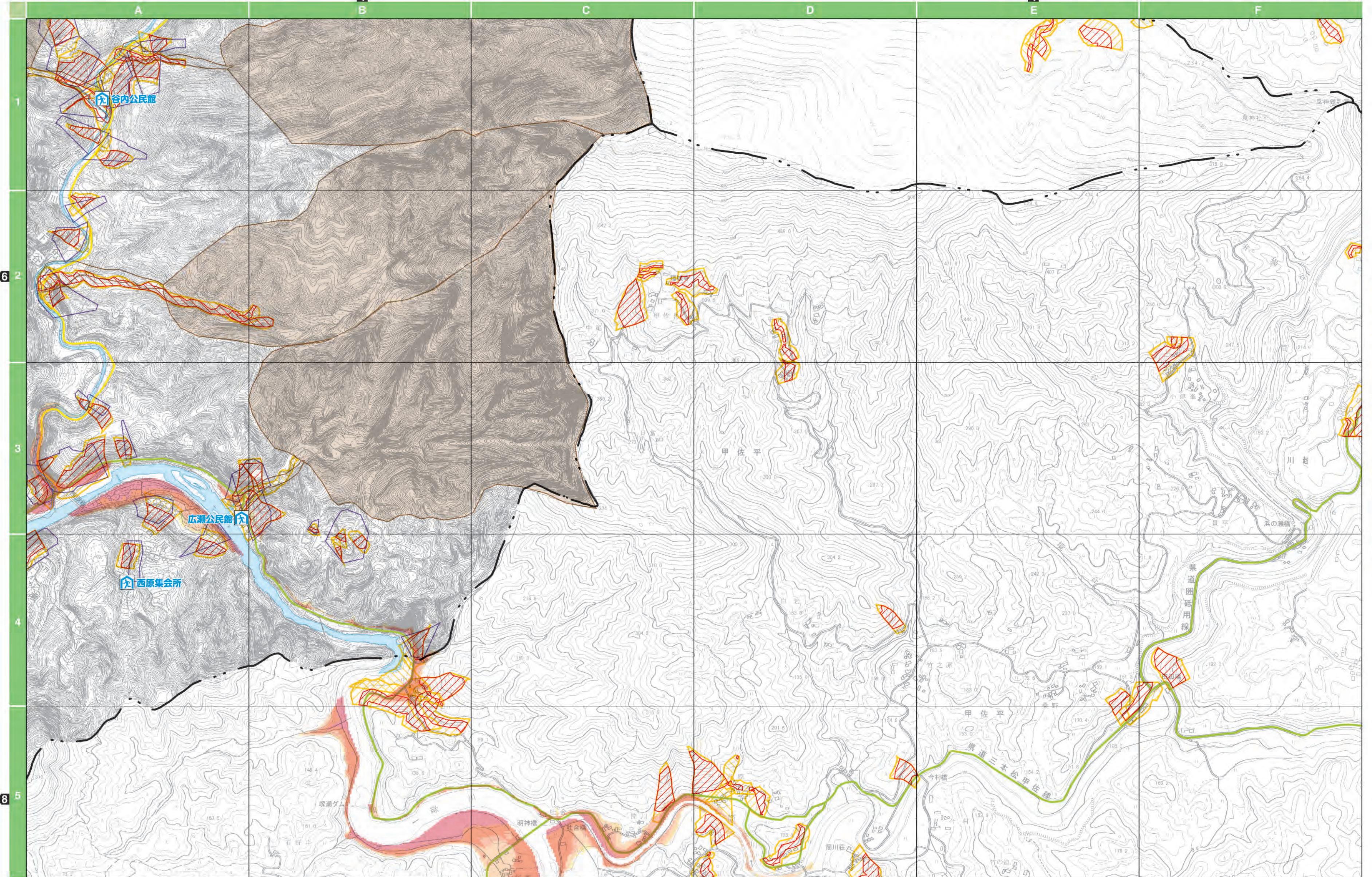
指定避難所兼緊急避難場所
自主避難所

福祉避難所

防災重点ため池
病院
警察署・駐在所
郵便局

市町村界

1 : 10,000
0 500m



洪水浸水
想定区域

10.0m 以上	0.5 ~ 1.0m 未満
5.0 ~ 10.0m 未満	0.3 ~ 0.5m 未満
3.0 ~ 5.0m 未満	~ 0.3m 未満
1.0 ~ 3.0m 未満	

特別警戒区域 (土石流)

警戒区域 (土石流)

特別警戒区域 (急傾斜)

警戒区域 (急傾斜)

急傾斜地崩壊危険箇所

土石流危険区域

土石流危険渓流

指定緊急避難場所

指定避難所

指定避難所兼緊急避難場所

自主避難所

福祉避難所

防災重点ため池

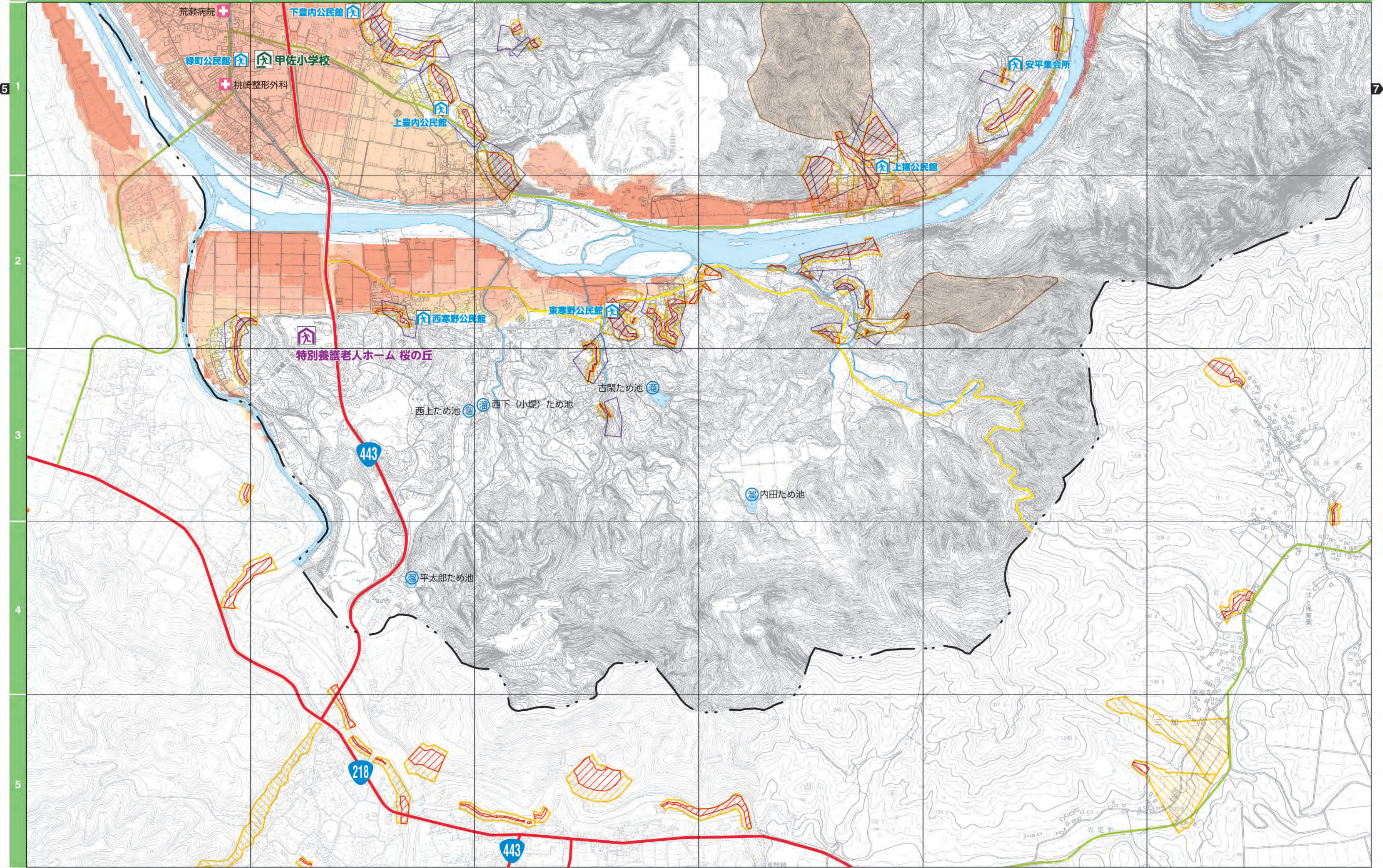
病院

警察署・駐在所

郵便局

市町村界

0 1 : 10,000 500m



大規模水害発生時の 広域避難地図

矢印で示す地域は近隣に指定緊急避難場所がないなど、特に避難に時間がかかる地域を示しています。甲佐町では、周辺の自治体と避難の受け入れについての協議を進めていますが、具体的な場所はまだ特定できていません。避難場所を開設できたとしても限りがあり、また混雑してプライバシーを確保することも難しいです。そのため、浸水しない地域の親戚・知人宅やホテル、民宿、勤務先、高台等の避難先に早めに避難しましょう。

指定緊急避難場所

地区	番号	避難場所名
宮内	①	宮内地区社会教育センター
	②	甲佐小学校
甲佐	③	甲佐町総合保健福祉センター「鮎緑」
	④	甲佐町農業研修センター「ろくじ館」
	⑤	甲佐地区防災公園
竜野	⑥	甲佐中学校
	⑦	龍野小学校
	⑧	龍野福祉ふれあいセンター
白旗	⑨	甲佐町町民センター
	⑩	白旗小学校
	⑪	白旗福祉ふれあいセンター
	⑫	上益城農業協同組合本所
乙女	⑬	乙女小学校
	⑭	乙女高齢者福祉センターまつやま

注意：浸水により使用出来ない場合があります。

洪水浸水想定区域

- 10.0m 以上
- 5.0 ～ 10.0m 未満
- 3.0 ～ 5.0m 未満
- 1.0 ～ 3.0m 未満
- 0.5 ～ 1.0m 未満
- 0.3 ～ 0.5m 未満
- ～ 0.3m 未満

特別警戒区域（土石流）

警戒区域（土石流）

特別警戒区域（急傾斜）

警戒区域（急傾斜）

急傾斜地崩壊危険箇所

土石流危険区域

土石流危険渓流



作成年 (R2.9)

震度階級の目安

7	揺れにほんろうされ、自分の意思で行動できない。ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。耐震性の高い住宅でも傾いたり、大きく破壊するものがある。 
6強	はわないと動くことができない。家屋の変形で、戸が外れることがある。耐震性の低い木造住宅では、倒壊するものがある。耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。 
6弱	立っていることが困難になる。重い家具の多くが移動・転倒する。耐震性の低い木造住宅では、傾くものがある。耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。 
5強	多くの人が、行動に支障を感じる。棚から食器や本などが落ちる。重い家具が倒れることがある。耐震性の低い木造住宅では、壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。
5弱	多くの人が、身の安全を守ろうとする。一部の人が行動に支障を感じる。不安定な家具が倒れたり、移動する恐れがある。

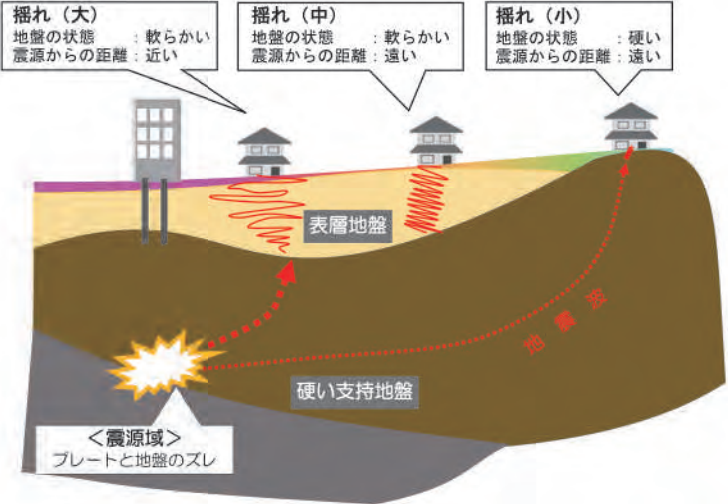
 指定緊急避難場所

地区	番号	避難場所名
宮内	①	宮内地区社会教育センター
	②	甲佐小学校
甲佐	③	甲佐町総合保健福祉センター「鮎緑」
	④	甲佐町農業研修センター「ろくじ館」
	⑤	甲佐地区防災公園
竜野	⑥	甲佐中学校
	⑦	龍野小学校
	⑧	龍野福祉ふれあいセンター
白旗	⑨	甲佐町町民センター
	⑩	白旗小学校
	⑪	白旗福祉ふれあいセンター
	⑫	上益城農業協同組合本所
乙女	⑬	乙女小学校
	⑭	乙女高齢者福祉センターまつやま



揺れやすさのイメージ

地震が発生した際の地震の波は、地中を四方八方に伝わり、その波の伝え方は地盤の状態や震源からの距離などによって異なります。



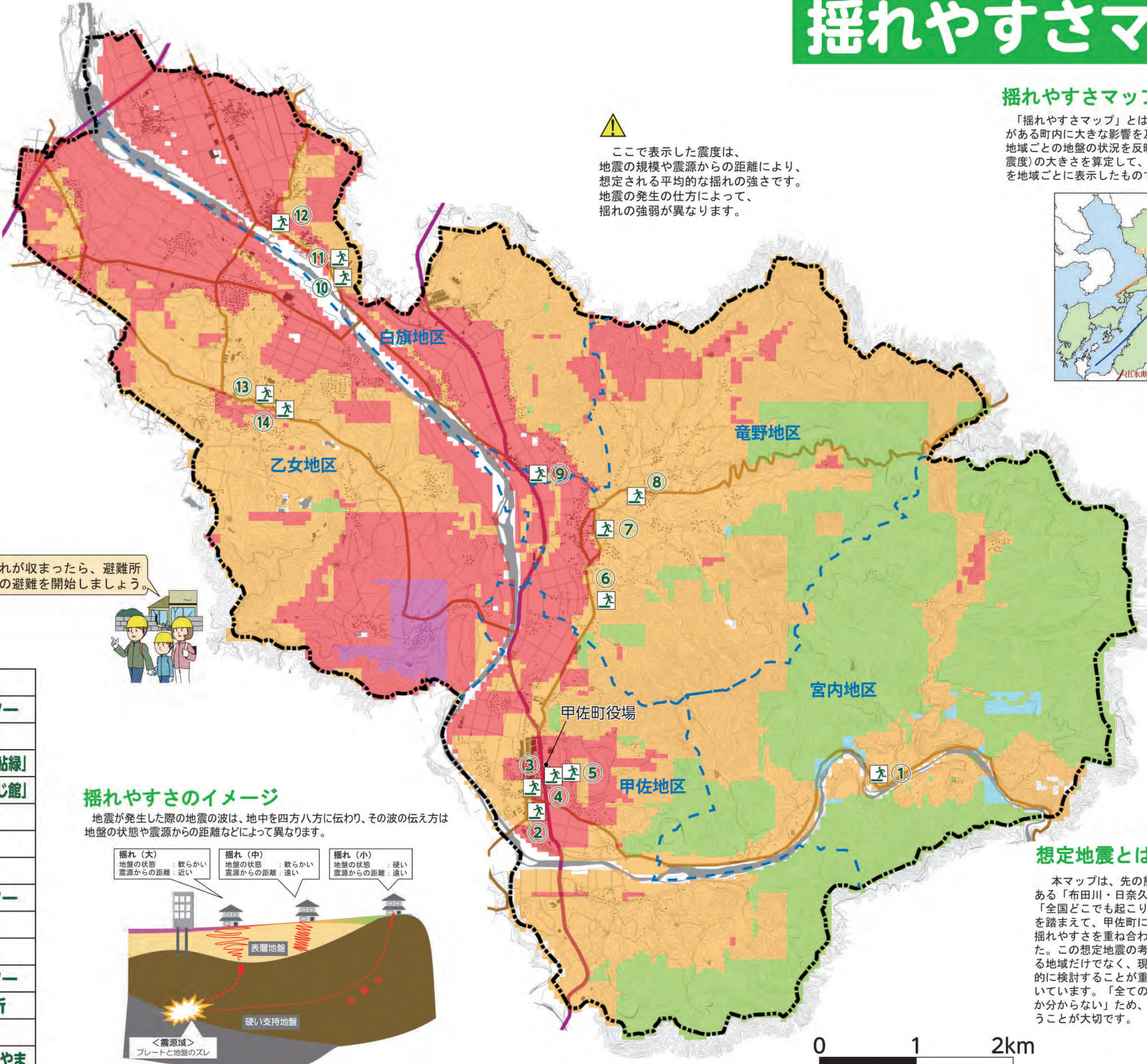
揺れやすさマップ

揺れやすさマップとは？

「揺れやすさマップ」とは、実際に発生した恐れがある町内に大きな影響を及ぼす地震を想定し、地域ごとの地盤の状態を反映させ揺れ(地表での震度)の大きさを算定して、起こりうる最大震度を地域ごとに表示したものです。



ここで表示した震度は、地震の規模や震源からの距離により、想定される平均的な揺れの強さです。地震の発生の仕方によって、揺れの強弱が異なります。



想定地震とは？

本マップは、先の熊本地震の震源断層でもある「布田川・日奈久断層帯地震 (M7.9)」と「全国どこでも起こりうる直下の地震 (M6.9)」を踏まえて、甲佐町に影響がある全ての地震の揺れやすさを重ね合わせた最大震度を想定しました。この想定地震の考え方は、活断層が認められる地域だけでなく、現在見出せない地域でも網羅的に検討することが重要であるという認識に基づいています。「全ての地域で何時地震が発生するか分からない」ため、日頃からの防災の備えを行うことが大切です。



地震時の建物被害危険度マップ

危険度の区分

危険度を下の表のように色分けをしました。次の範囲には色が付いていません。

- ・計算に用いた資料で、建物が無い範囲
- ・計算の結果、建物が被災しないと判定した範囲

危険度	被災形態のイメージ
高い	居住のための基本的な機能の一部を失った状態になります。 外壁や柱の傾斜が1/20以上になります。
中	居住のための基本的な機能の一部を失った状態になります。
低い	路面の亀裂が生じます。外装に若干の剥離がある等の状態になります。

揺れが収まったら、避難所への避難を開始しましょう。



指定緊急避難場所

地区	番号	避難場所名
宮内	①	宮内地区社会教育センター
甲佐	②	甲佐小学校
	③	甲佐町総合保健福祉センター「鮎緑」
	④	甲佐町農業研修センター「ろくじ館」
	⑤	甲佐地区防災公園
竜野	⑥	甲佐中学校
	⑦	龍野小学校
	⑧	龍野福祉ふれあいセンター
白旗	⑨	甲佐町町民センター
	⑩	白旗小学校
	⑪	白旗福祉ふれあいセンター
	⑫	上益城農業協同組合本所
乙女	⑬	乙女小学校
	⑭	乙女高齢者福祉センターまつやま

倒壊しやすい建物条件

- ・耐力壁の不足や片寄りのある建物。
- ・屋根の重量過大のある建物。
- ・建物の老朽化している建物。
- ・1階部分が車庫等での上下階のバランスの悪い建物。
- ・地盤が悪く基礎の弱い建物。



耐力壁の不足や片寄り



建物の老朽化



ここで表示した震度は、地震の規模や震源からの距離により、想定される平均的な揺れの強さです。地震の発生の仕方によって、揺れの強弱が異なります。

危険度マップとは？

地域ごとに建物を建築年代別、構造別に集計した建物の分布と50mメッシュの揺れやすさから、建物被害の割合を危険度として表示したものです。このため、古い住宅等が分布し、メッシュ内の揺れが強い地域では、危険度が高くなります。



想定地震とは？

本マップは、先の熊本地震の震源断層でもある「布田川・日奈久断層帯地震（M7.9）」と「全国どこでも起こりうる直下の地震（M6.9）」を踏まえて、甲佐町に影響がある全ての地震の揺れやすさを重ね合わせた最大震度を想定しました。この想定地震の考え方は、活断層が認められる地域だけでなく、現在見出せない地域でも網羅的に検討することが重要であるという認識に基づいています。「全ての地域で何時地震が発生するか分からない」ため、日頃からの防災の備えを行うことが大切です。

0 1 2km

インターネットを利用したリアルタイム情報提供

熊本県内の防災情報をリアルタイムで提供することにより、近年頻発している大雨・集中豪雨による水害・水難時の迅速・的確な避難等が可能になります。

国土交通省九州地方整備局防災情報ホームページ

気象・河川・道路に関する情報が閲覧できます。



国土交通省九州地方整備局防災情報ホームページ

検索

熊本県ホームページ

県のホームページに防災に関する緊急情報を掲載します。



熊本県ホームページ

検索

国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所ホームページ

熊本県内の白川・緑川の現在の様子、各地域の雨量・水位や、国道3号、57号、208号の現在の様子などを閲覧することができます。



国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所ホームページ

検索

防災情報くまもとホームページ

「熊本県統合型防災情報システム」や「県内の危険箇所（土砂災害情報マップ・山地災害危険箇所マップ）」などの各種防災に関する情報を閲覧できます。



防災情報くまもとホームページ

検索

国土交通省九州地方整備局緑川ダム管理所

緑川ダムの情報などを閲覧できます。



<http://www.qsr.mlit.go.jp/midori/>

熊本県統合型防災情報システム

熊本県内の現在の様子、各地域の雨量・水位などを閲覧できます。



<http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/>

気象庁防災情報（熊本県）

熊本県の気象情報を閲覧できます。



<http://www.jma.go.jp/jma/bosai/kumamoto.html>

熊本県統合型防災情報システム（携帯版）

携帯電話からでも気象、雨量、土砂災害危険度、河川水位などの情報を閲覧できます。



熊本県統合型防災情報システム（携帯版）

検索

熊本地方気象台ホームページ

注意報・警報など様々な気象に関する情報が閲覧できます。



熊本地方気象台ホームページ

検索

熊本県防災情報メールサービス

気象情報・注意報、土砂災害警戒、竜巻注意、地震、津波、火山噴火、河川水位などの情報を携帯電話などにメールで受信できます。（事前登録制）



熊本県防災情報メールサービス

検索

デジタル放送

各局の地デジ放送受信中にリモコンの“d（データ）”ボタンを押すと最新の気象情報の閲覧ができます。

地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）

地点ごとの浸水深やシミュレーションが閲覧できます。

浸水ナビ

検索

甲佐町公式ウェブサイト

避難勧告等や避難所開設の情報が閲覧できます。



<https://www.town.kosa.lg.jp/>

甲佐町公式フェイスブック

避難勧告等や避難所開設の情報が閲覧できます。



<https://www.facebook.com/KosaTownKumamotoJapan/>

甲佐町広報 Twitter

避難勧告等や避難所開設の情報が閲覧できます。



https://twitter.com/town_kosa

